

平成 30 年 度 事 業 報 告

I. 公益事業（継続事業）

1. L P ガスに係る保安の啓発に関する事業

L P ガスによる災害の防止に関する調査、研究及び広報等の業務
次の調査資料の作成及び配布を行った。

- ① L P ガス事故情報、各種事故統計、販売トン数（付保トン数）の推移、L P ガス消費者戸数の推移、その他L P ガスに係る各種データの収集
- ② ①の各種データ及びL P ガス保安に関する各種資料（液化石油ガス販売事業者等保安対策指針、各種通達等）を掲載した事業団広報誌の発行（5月、9月、1月）
平成30年5月には事業団創立50周年記念号を発行
- ③ 発行した事業団広報誌は、関係行政機関、都道府県庁、国公立図書館、関係団体・事業者、都道府県L P ガス協会等に配布

（広報誌等の発行部数）

広報誌第209号（平成30年5月15日）（創立50周年記念号）	} 合計 7,585 部
広報誌第210号（平成30年9月15日）	
広報誌第211号（平成31年1月15日）	

- ④ 公益目的支出計画の一環として、都道府県L P ガス協会が作成する災害対策マニュアルを補完し、全国の協会における大規模災害時のBCP（事業継続計画）の策定を支援するため、愛知県L P ガス協会が作成したBCPを参考に「都道府県L P ガス協会BCPモデル」を策定し、7月に臨時専務理事・事務局長会議を開催して説明した。

また、BCPを策定する都道府県協会に情報・資料提供等の支援をした。現在までに徳島県協会及び石川県協会においてアクションプランシートが作成された。

2. L P ガス事故による第三者被害救済事業

第三者被害救済事業発足以来40年以上が経過し、近年、本事業の該当案件の発生が減少しているなかで、平成28年度に見舞金給付要件の緩和改定を実施した。改定の趣旨は、軽傷事故に係る「B級事故以上に該当する」規定を削除し、被災第三者数にかかわらず見舞金を給付するという救済の対象とする条件を緩和した。

平成30年度に見舞金（2人に計6万円）が給付され、本事業発足から平成31年3月末までの総給付件数は85件となり、188名に対し見舞金給付額累計36,455

千円が支払われている。

3. LPガスの保安に関する行政施策に対する協力

- ① LPガス安全委員会及びLPガス事故調査検討委員会への参加
- ② 事業団主催の会議における経済産業省ガス安全室長による講演およびガス安全室との情報交換を含めた定期的な打合せの実施
- ③ 行政からの個別の照会・相談についての対応

4. 付保証明書の発行業務

液石法に基づく加入義務のあるLPガス販売事業者賠償責任保険及びLPガス受託認定保安機関賠償責任保険について、付保状況を厳重にチェックし経済産業省に報告することにより付保漏れを防止して、消費者救済の万全を期するとともに、(一社)全国LPガス協会、全農両契約(異動契約を含む。)を合わせて、28,087枚の付保証明書の発行を行った。

II. 収益事業(その他事業)

LPガス事業者賠償責任保険制度を柱とする保険代理業

(1) 保険事業の概況

LPガス事業者賠償責任保険は、オール電化や消費世帯数の減少等にともない毎年2%程度の減収傾向にある。今年度はLP事業者保険では、厳冬による販売トン数増の影響もあり0.5%の増収であった。平成25年度に立ち上げた「総合賠償特約」は6期目となり、さらに安定した制度維持に向けて募集に臨み、加入事業者数は1,343社と、67社が増加し、保険料は63,736,040円となり、5,871,000円の増収となった。また労働災害総合補償特約も、募集の強化を図り、取り組んだ結果19,427,700円と、1,940,430円増収となった。更改保険料全体では、14,007,901円の増収となった。

(2) 各種保険の加入促進

平成30年6月、全国8ブロックにおいて開催した会議(以下「ブロック会議」という。)において、今年度の賠償責任保険制度等の改定点、契約手続き、異動・解約手続き、及び事故処理等の研修を行った。

特に、労災総合特約の契約引受など今後の収益拡大の取組みについて説明した。また、幹事保険会社からは、販売資格制度等のコンプライアンス(法令遵守等)研修を合わせて実施した。